

日 本 電 線 工 業 会 規 格

J C S

屋内用通信電線

JCS 9068 : 2019

無断複写禁止

Unauthorized Duplication/Copying is Strictly Prohibited

(一社) 日本電線工業会

平成31年3月 改正

一般社団法人 日本電線工業会

まえがき

この規格は、日本電線工業会規格管理規程に基づいて制定した団体規格である。

この規格の適用は、知的財産権に関わるか否かの確認を含めて、製品の生産者又は規格の利用者の責任において行わなければならない。

この規格は、日本電線工業会 通信ケーブル専門委員会の審議によって改正したものであり平成 31 (2019) 年 3 月 1 日から発効し、発効の日から少なくとも 5 年を経過するまでに日本電線工業会の専門委員会の審議に付され、速やかにこれを確認し、継続、改正又は廃止の処置がなされる。

目 次

ページ

1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 種類及び記号	1
4 特性	2
5 材料、構造及び加工方法	2
5.1 屋内用平形通信電線	2
5.2 屋内用通信電線	2
6 試験方法	3
6.1 外観	3
6.2 構造	3
6.3 導通	3
6.4 導体抵抗	3
6.5 耐電圧	3
6.6 絶縁抵抗	3
6.7 静電容量	3
6.8 絶縁体及びシースの引張り	3
6.9 加熱	3
6.10 耐寒	3
6.11 加熱変形	4
6.12 難燃	4
7 検査	4
8 包装	4
9 製品の呼び方	4
10 表示	4
10.1 電線の表示	4
10.2 包装の表示	5
付表	6
解説	7

屋内用通信電線

Communication wires for indoor use

1 適用範囲

この規格は、導体を塩化ビニル樹脂を主体としたコンパウンド（以下、ビニルという。）又はポリエチレンで絶縁し、シースとしてビニルを施した屋内用通信電線（以下、電線という。）について規定する。ただし、電線の使用温度範囲は、 -15°C から $+60^{\circ}\text{C}$ までとする。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の一部を構成する。引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS C 3005 ゴム・プラスチック絶縁電線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

3 種類及び記号

電線の種類及び記号は、表 1 のとおりとする。

表 1—種類及び記号

種類	記号 ^{a)}
屋内用平形通信電線	TIVF
屋内用通信電線	TIEV
注 ^{a)} 記号の意味は、次による。 T : 通信用 I : 屋内用 V : ビニル F : 平形 E : ポリエチレン	